

地域枠医師の赴任先対象医療機関の承認について

1 赴任先の候補となり得る医療機関

以下の原則を踏まえる。

(1) 従事しようとする診療領域ごとに、定められた医師数が平成 30 年 4 月 1 日時点において、それぞれ下記の基準にあてはまること。

① 内科系等：内科系（内科、総合内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科）、外科系（外科、消化器外科、整形外科）、麻酔科、救急科、総合診療科の常勤医師計が 40 人以下

② 小児科：小児科に属する常勤医師が 1 人以上 5 人以下

③ 産婦人科：産婦人科に属する常勤医師が 2 人以上 5 人以下

（なお、産婦人科常勤医師が 1 名で、非常勤医師の常勤換算と合わせて 2 名以上となる医療機関については、産婦人科専門医を取得した地域枠医師が赴任する場合のみ、指定医療機関の対象とする）

(2) 各医療圏における 10 万人対医師数が全国平均を下回る圏域に属する医療機関であること。

2 優先順位の付与について

上記 1 を満たす医療機関について、診療領域ごとにデータを抽出し、優先順位を付ける。

①内科系、外科系、麻酔科、救急科、総合診療科について

算出式：(A+B) / C の値が高い順とする。なお、D の値は参考情報とする。

A：内科等の診療科（以下「内科等」）の救急搬送延患者数
 B：内科等の診療科の緊急入院延患者数
 C：本年 4 月 1 日時点の内科系及び外科系全般等の診療科常勤医師合計数
 D：年間の、無医地区等巡回診療件数+継続的な医師派遣も含むへき地診療所等への代診医等の派遣件数

◇算定結果

医療圏	病院名	A	B	C	D	(A+B)/C	優先順位
海部	津島市民病院						4
	あま市民病院						9
尾張西部	一宮市立木曾川市民病院						14
	稲沢市民病院						11
知多半島	厚生連稲沢厚生病院						8
	厚生連知多厚生病院						13
	常滑市民病院						10
西三河北部	公立西知多総合病院						1
	厚生連足助病院						17
西三河南部西	みよし市民病院						15
	碧南市民病院						7
東三河北部	西尾市民病院						5
	新城市民病院						16
東三河南部	東栄病院						12
	豊橋医療センター						3
	蒲郡市民病院						2
	厚生連渥美病院						6

②小児科について

算出式：(A+B) / C の値が高い順とする。

A：年間小児科救急搬送延患者数
 B：年間小児科緊急入院延患者数
 C：本年 4 月 1 日時点の小児科常勤医師数

◇算定結果

医療圏	病院名	A	B	C	(A+B)/C	優先順位
海部	あま市民病院					11
尾張西部	稲沢市民病院					8
	厚生連稲沢厚生病院					1
知多半島	半田市立半田病院					2
	厚生連知多厚生病院					6
	常滑市民病院					5
西三河南部西	碧南市民病院					4
	西尾市民病院					9
東三河南部	豊橋医療センター					7
	蒲郡市民病院					3
	厚生連渥美病院	10				

③産婦人科について

算出式：(A+B) / C の値が高い順とする。

A：年間正常（経陰）分娩件数
 B：年間帝王切開術件数
 C：本年 4 月 1 日時点の産婦人科常勤医師数等

◇算定結果

医療圏	病院名	A	B	C ()は非常勤医師の常勤換算を含む	(A+B)/C	優先順位
尾張西部	厚生連稲沢厚生病院					3
知多半島	厚生連知多厚生病院					5
	公立西知多総合病院					6
東三河南部	豊川市民病院					2
	蒲郡市民病院					4
	厚生連渥美病院					1

※ A ~ D の数値は非公開としています